

令和7年1月20日

文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 小倉 尚 裕

副委員長 濵 谷 洋 子

1 開催日時 令和7年11月20日（木曜日）午前9時59分～午前11時8分

2 開催場所 第1委員会室

3 報告事項

- (1) 令和7年第4回定例会提出予定案件
- ①公の施設の指定管理者の指定について
(青森市青森駅前自転車等駐車場)
 - ②公の施設の指定管理者の指定について
(青森市西部工業団地多目的施設)
 - ③公の施設の指定管理者の指定について
(青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸及び青森港旅客船ターミナルビル)
 - ④公の施設の指定管理者の指定について (青森市森の広場)
 - ⑤公の施設の指定管理者の指定について (青森市ふれあい農園)
 - ⑥公の施設の指定管理者の指定について (南北後潟館)
 - ⑦公の施設の指定管理者の指定について (野木ふるさと館)
 - ⑧公の施設の指定管理者の指定について (牛館ふれあいセンター)
 - ⑨公の施設の指定管理者の指定について (女鹿沢農村センター)
 - ⑩公の施設の指定管理者の指定について (銀農村センター)
 - ⑪公の施設の指定管理者の指定について (増館農村センター)
 - ⑫公の施設の指定管理者の指定について (五本松農村センター)
 - ⑬公の施設の指定管理者の指定について (吉野田農村センター)
 - ⑭公の施設の指定管理者の指定について (徳長農村センター)
 - ⑮公の施設の指定管理者の指定について
(郷山前農村センター及び郷山前農村公園)
 - ⑯公の施設の指定管理者の指定について (孫内農村センター)
 - ⑰公の施設の指定管理者の指定について (月見野森林公园)
 - ⑱公の施設の指定管理者の指定について (浅虫温泉森林公园)
 - ⑲公の施設の指定管理者の指定について (杉沢農村公園)
 - ⑳公の施設の指定管理者の指定について (本郷農村公園)
 - ㉑公の施設の指定管理者の指定について (北中野農村公園)
 - ㉒公の施設の指定管理者の指定について (青森市浪岡交流センター)
 - ㉓公の施設の指定管理者の指定について (青森市古川市民センター)
 - ㉔公の施設の指定管理者の指定について (青森市沖館市民センター)
 - ㉕青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について

(2) その他

- ①第1回棟方志功記念館建物利活用意見聴取会議について
- ②「ゆるやかスタート・ウィーク」について
- ③令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
- ④不登校児童生徒のための給食体験会について
- ⑤熊出没に係る学校の対応について

○出席委員

委員長 小倉 尚 裕	委 員 柿 崎 孝 治
副委員長 澱 谷 洋 子	委 員 村 川 みどり
委 員 相 馬 純 子	委 員 藤 田 誠
委 員 工 藤 夕 介	委 員 木 下 靖

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教 育 長 工 藤 裕 司	市 民 部 次 長 木 村 久美子
市 民 部 長 佐 藤 秀 彦	経 済 部 次 長 横 山 明 典
経 済 部 理 事 工 藤 拓 実	農 林 水 産 部 次 長 坂 本 康 人
農 林 水 産 部 長 大 久 保 文 人	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長 角 田 肇
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 長 武 井 秀 雄	浪 岡 振 興 部 次 長 鳥 谷 部 稔 子
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事 泉 宏 明	関 係 課 長 等
農 業 委 員 会 事 務 局 長 船 橋 正 明	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 花 田 昌 議事調査課主事 杉 浦 晃 平

○小倉尚裕委員長 ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。令和7年第4回定例会提出予定案件について、報告を求めます。なお、質疑については、事前審査とならないよう、お願ひいたします。

初めに、「公の施設の指定管理者の指定について（青森市青森駅前自転車等駐車場）」から「公の施設の指定管理者の指定について（青森市沖館市民センター）」までの計24件については、関連がありますので、一括して報告を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 令和7年第4回市議会定例会に議案提出を予定しております「公の施設の指定管理者の指定について」、「1 報告事項」の（1）の①から②4まで、一括して御説明いたします。

公の施設の指定管理者の指定につきましては、青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、議会の議決を経て指定することとなっております。

このたび、令和7年度末をもって指定期間が満了する施設の指定管理者候補者を選定したことから、指定に係る議案を提出するものであります。

資料1を御覧ください。

初めに、このたびの指定管理者の募集期間といたしましては、令和7年8月1日から9月1日まで、31番、32番の施設については8月18日まで各施設の指定管理者募集要項を配布し、令和7年8月26日から9月1日まで申請書の受付を行いました。

なお、この期間に応募がなかった2番から4番、6番から12番及び25番の施設につきましては、募集内容を見直した上で再募集を行い、10月14日まで申請書の受付を行ったところです。

指定管理者候補者の選定に当たりましては、学識経験者、財務等に識見を有する者及び各部局の次長職にある者で組織する指定管理者選定評価委員会において、応募者から提出された書類に基づき、管理運営方針や職員等の配置計画、サービス向上対策及び収支計画等の選定項目について、点数化による客観的な評価を行い、候補者を選定いたしました。

指定期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間としております。

次に、対象施設及び指定管理者候補者等について御報告いたします。

議案提出を予定している施設のうち、当常任委員会に關係する施設といたしましては、市民部所管が1番の1施設、経済部所管が2番から5番の4施設、農林水産部所管が12番から29番の18施設、浪岡振興部所管が30番の1施設、教育委員会事務局所管が31番と32番の2施設の合計26施設となっており、募集形態、応募者数及び指定管理者候補者等につきましては、資料の表中に記載のとおりとなって

おります。

これら施設の応募者につきましては、先ほど申し上げました指定管理者選定評価委員会において審査を実施したところ、いずれの団体も応募資格を満たし、最低基準点を上回ったことから、指定管理者の候補者としております。

なお、現在の指定管理者と今回の指定管理者候補者が異なる施設は、2番と25番の2施設となっております。表の右側に二重丸を記載しておりますが、2施設となっておりまして、その他の施設は、現在の指定管理者と同じ団体が候補者となっております。

審査結果の詳細につきましては、資料2-1から資料2-24までに記載のとおりとなっておりますので、御参考くださいますようよろしくお願ひいたします。

最後に、募集期間に指定管理者への応募がなかった表の指定管理者候補者欄6番から11番までの農林水産部所管施設の青森市営八甲田放牧地第一牧場ほか5施設につきましては、今後の継続的な施設の運営・維持管理を実施していくための最適な内容・手法を検討した上で、対応することとしております。

説明は以上でございます。

○**小倉尚裕委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。村川委員。

○**村川みどり委員** 2番の青森市西部工業団地多目的施設ですけれども、まず、北海道の方が、指定管理者になるということになるということなんですけれども、前回と違うこともあるんですけれども、ほかに応募はなかった——結局、最終的には1者だけとなったんですか。

○**小倉尚裕委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）応募があったのはこの1者であります。
以上です。

○**小倉尚裕委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** 最初応募がなくて、内容を見直して、再募集して決まったという話だったんですけども、どういうところを見直したんでしょうか。

○**小倉尚裕委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** 変更点といたしましては、人件費と外部委託料に関しまして、増額したものであります。

○**小倉尚裕委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** 6番から11番も、応募がなくって、今後、対応手法を見直して検討するということなんですけれども、見直しの方向性——どういうふうな感じで見直しする予定ですか。

○**小倉尚裕委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 当該施設につきましては、来年度より、青森市営共同

牧野及び青森市八甲田憩いの牧場を一括管理すると。八甲田牛の肥育のために、一括管理していくに当たって、今年度指定管理の募集をかけたところであります。今回は、肥育にかかる管理費等が近年の物価高を踏まえかなり高騰していること、肥育に必要な人件費について、なかなか応募しづらいというお声をいただき応募がなかったところであります。

今後の選択肢といたしましては、直営管理ができるかどうか。直営にした場合に、市として人を雇って管理していくか、あるいは、管理業務という手法が取れるのかなどについて、今検証を進めているところであります。

これらの環境が整えば、所要の手続を踏まえて、改めて予算等を措置してまいりたいというふうに考えております。

○**小倉尚裕委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** №. 22、№. 23 の郷山前の指定管理なんですけれども、野沢小学校の跡地が公園になっているんですけれども、そこにトイレがあって、非常に管理が行き届いていなくて汚いと。管理されてないところがあるんですけども、そのトイレも、一応こここの指定管理の一つの担いになっているんですよね。

○**小倉尚裕委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 郷山前の施設と公園との一体の管理になっています。

○**小倉尚裕委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** トイレの管理もですよね。ちょっと汚いという声が寄せられていますので、一応お伝えしておきます。

私からは以上です。

○**小倉尚裕委員長** ほかに御質疑、御意見等ありませんか。相馬委員。

○**相馬純子委員** 30 番の青森市浪岡交流センターなんですけれども、本人がいらっしゃるのでちょっと言いにくいんですが、ここの指定管理者候補者の代表が小倉委員長ですか。議員が 1 期目なもので、よく分からんんですけども、市の指定管理者の代表に議員はなってもいいものなんですか。

○**小倉尚裕委員長** 浪岡振興部次長。

○**鳥谷部稚子浪岡振興部次長** 浪岡振興部の鳥谷部です。議員の兼任につきましては、地方自治法第 92 条の 2 において、議員は、政令に定める場合を除いて、地方公共団体に対して、請負をする者、その支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役、これらに準ずべき者、支配人及び清算人といった業に従事することができないと規定されているんですけども、平成 30 年 4 月 25 日付の総務省通知におきまして、指定管理者の指定に関しましては、議会の議決を経た上で、地方公共団体に代わって公の施設管理を行うものでありまして、当該地方公共団体と営利的な取引関係に立つ者ではなく、地方自治法第 92 条の 2 に規定する請負に該当するものではないと解されていることから、問題ないと考えております。

○小倉尚裕委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 問題はないということだけは分かりました。ありがとうございます。

○小倉尚裕委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 令和7年第4回市議会定例会へ提出を予定しております「青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について」の概要について御説明申し上げます。

配付資料を御覧ください。

まず、提案理由についてであります。本議案は、去る1月21日に開催されました文教経済常任委員協議会において御報告いたしました、青森市立本郷小学校の通学区域再編に基づく条例改正であり、複式学級の解消による多様な学びの機会を確保するため、令和8年4月1日から、青森市立本郷小学校を青森市立浪岡南小学校へ統合することに伴い、小学校の設置及び管理について必要な事項を定める青森市立小学校条例につきまして、所要の改正を行うものであります。

次に、改正内容についてであります。本条例別表中の青森市立本郷小学校の名称及び位置を削除するものであります。

また、施行期日につきましては、令和8年4月1日としております。

続いて、再編に伴う支援策の検討状況につきましては、これまで保護者及び地域の皆様から御意見をいただきながら実施内容を検討してまいりましたが、現時点での状況といましましては、1つに、子どもの居場所の確保につきましては、本郷小学校区内での子どもの居場所の確保に向け、関係部局において検討を進めております。2つに、学校指定品の支給につきましては、浪岡南小学校のトレーニングウェア等の学校指定品を令和8年3月に支給することとしております。3つに、通学支援につきましては、市所有のスクールバスを活用した浪岡南小学校までのスクールバスを運行することとし、令和8年4月からの運行に向けた準備を進めております。4つに、環境変化への支援につきましては、児童や保護者の不安を解消するための学校間における事前交流事業として、本郷小学校と浪岡南小学校の児童による合同での校外学習及び学校訪問による授業への参加、本郷小学校の保護者に対する浪岡南小学校学習発表会への参観案内を実施しております。

なお、統合に係る本郷小学校閉校記念式典につきましては、令和8年1月17日に実施を予定しております。

教育委員会といましましては、できる限り保護者や地域の皆様の御意向に沿った支援を行えるよう、来年4月の再編に向け、引き続き支援策を検討してまいります。

説明は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、令和7年第4回定例会提出予定案件についての報告を終わります。

次に、その他の報告を求めます。

初めに、「第1回棟方志功記念館建物利活用意見聴取会議について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 「第1回棟方志功記念館建物利活用意見聴取会議について」御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

「1 会議概要」ですが、去る11月12日、10時からリンクステーションホール青森3階小会議室（4）において、第1回目の会議を開催しております。

案件といたしましては、棟方志功記念館の利活用について、これまでの経緯と今後の方向性等について説明し、関係する識者等から成る委員の皆様から御意見をいただきました。

「2 委員からの御意見概要」といたしまして、棟方志功を中心とした展示としつつ、市が所蔵する美術作品や文化財を紹介するなど、市の文化全体を見直すような展示ができればよいのではないか。松原地区内には幼稚園から高校まで教育施設がそろっている。子どもたちに世界的な版画家である棟方志功のことを伝えていくような施設にしてほしい。棟方志功のファンはシニアが多く、若い人たちにどういうふうに志功を理解してもらえるかを考えなければならない。デジタルを活用し動いたり触れたりするものは面白いと思う、建物のバリアフリーもしっかり行うべきである。子どもに关心を持つてもらうために、子どもたちが各展覧会で入賞した作品を展示したり、遊びの要素を含んだゲーム感覚のワークショップといった仕組みも考えられる。庭園は棟方志功自身の希望によるものが多く入っていると思うので、それを生かしていくべきだと思う。展示については、以前のものと同じ展示ケースに入るとなると、本物を近い距離で見ることができ、画伯の迫力を体感できる展示になると思う。本物に勝るものはないと考える。松原地区は交通の便がよいので、中学生に放課後や休みの時間帯にワークショップのお手伝いをしてもらうこともできるのではないか。記念館が再開館する際は、館の名称に棟方志功の名前を残してほしいなどの御意見がございました。

「3 今後の予定」につきましては、現在、日程調整中でございますが、12月下旬に2回目の有識者会議を開催し、今回いただいた御意見を踏まえ、具体的な利活用の方向性について検討したいと考えております。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

○**村川みどり委員** 村川委員。

○**小倉尚裕委員長** 今まで、棟方志功記念館を残すかどうかというのに対して、予算の関係で、まだどうするか分からぬみたいな話を市はしてきていて、今回の建物利活用意見聴取会議というのは、それを決める会議なのか。どういうふうに利用する会議なのか、ちょっと目的がいまいちはつきりしないんですけども、どっちなんですか。

○**小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局理事。

○**泉宏明教育委員会事務局理事** 昨年度の検討で、残すということを松原地区のまちづくりビジョンの中で決めましたので、今は、再開館するときにどのような利活用をして開館するかというのを検討するという委員会になっています。

○**小倉尚裕委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** 私の認識と違っていて。今までは、残すかどうかも分からぬし、お金もかかるから、まだ判断できないというところで止まっていたと思っていたんです。

いろいろ市民の皆さんとのワークショップをやっているながら、そこの説明でも、病院を建ててお金がないから、どうなるか分からぬとかという説明しかされてなくて、残すという説明は、今まで一切されてこなかったから、ちょっと、今回のこの目的はどうなのかなと思ったんですけども、残すということは決まっているということですね。もう1回確認。

○**小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局理事。

○**泉宏明教育委員会事務局理事** 最後のほうにも書いてあるんですが、実施時期については、市の他の事業と調整しますということにしていまして、残すことは決まっているんですが、実施時期については、ビジョンの中でそういうような形であります。

○**小倉尚裕委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** 分かりました。

○**小倉尚裕委員長** 発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**小倉尚裕委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「『ゆるやかスタート・ウィーク』について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○**武井秀雄教育委員会教育部長** ゆるやかスタート・ウィークにつきまして、御報告申し上げます。

夏休み明けのゆるやかスタート・ウィークにつきましては、令和7年8月25日月曜日から29日金曜日まで、児童・生徒及び教職員の心身の健康に配慮し、学校生活をゆるやかにスタートさせるための期間として実施したところです。

このたび、冬休み明け及び次年度の長期休業明けの継続実施に向け、よりよい実

施方法を検討するため、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒、保護者、教職員を対象に実施したアンケート結果及び各校における取組の成果と課題について取りまとめ、冬休み明けにも実施することとしましたので御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

1の（1）の上段、児童・生徒を対象としたアンケート調査では、夏休みから学校生活への気持ちの切替えに「効果があった」、「どちらかといえば効果があった」と回答した児童・生徒の割合は合計93%となっております。

また、その中段、保護者を対象としたアンケート調査では、夏休みから学校生活への気持ちの切替えに「効果があった」、「どちらかといえば効果があった」と回答した保護者の割合は合計79%となっております。

さらに、その下段、教職員を対象としたアンケート調査においても、その95%が児童・生徒の心身の負担軽減に「効果があった」、「どちらかといえば効果があった」と回答しております。

アンケート結果では、児童・生徒と教職員の9割以上、そして保護者の約8割がゆるやかスタート・ウィークの効果を肯定的に捉えており、特に、学校生活へ無理なく気持ちを切り替えられることで、登校への心理的なハードルを下げる極めて高い効果があるものと考えられます。

なお、冬休み明けや来年度の夏休み明けもゆるやかスタート・ウィークを「実施したい」、「どちらかといえば実施したい」と回答した児童・生徒の割合は合計96.1%となっております。

また、1の（2）、教職員の業務負担と疲労感については、業務負担への影響について「軽減された」、「どちらかといえば軽減された」と回答した教職員の割合は合計83%、心身の疲労感について「少ないと感じた」、「どちらかといえば少ないと感じた」と回答した教職員の割合は合計88%となっており、働き方改革の観点からも成果があったものと考えられております。

次に、2の令和6年度と令和7年度における夏休み明け1週目の欠席者数等を比較すると、小学校では、欠席者数が1392人から1199人で193人の減、保健室来室者数が1131人から772人で359人の減、中学校では、欠席者数が1718人から1486人で232人の減、保健室来室者数が467人から245人で222人の減となっております。

このことから、ゆるやかスタート・ウィークが長期休業明けの不登校リスクを低減する効果があったことが示されました。

次に、3の（1）、学校における成果については、心のケアと登校支援の実現、教職員の協働と準備の充実、ワーク・ライフ・バランスの充実、給食の提供、元気モリモリウィークへの高い評価などが挙げられております。

3の（2）、学校における課題については、授業時数の確保、効果を持続させるための取組の工夫、趣旨を踏まえた業務内容の精査、保護者負担への配慮などが挙げ

られております。

なお、10月28日火曜日に実施した市PTA連合会と市小・中学校長会との意見交換会において、市PTA連合会からは、冬休み明けはもちろん、来年度以降も継続して実施してもらいたい、より段階的に学校生活に慣れることができるよう活動内容や授業時間等を工夫してもらいたい、放課後児童会等との情報共有を丁寧に行ってもらいたいといった御意見をいただきました。

また、市小・中学校長会からは、児童・生徒にとって、負担や不安の軽減につながった、休み明けの教育活動を見直すよい機会になった、初めての取組で改善すべき点もあったが、よりよい取組になるようにみんなで考えていきたいといった御意見をいただいたところです。

教育委員会におきましては、夏休み明けに実施したゆるやかスタート・ウィークについては、不登校の未然防止や熱中症対策、教職員の働き方改革などの趣旨が達成され、児童・生徒、保護者、教職員並びに市PTA連合会や市小・中学校長会からおおむね肯定的な御意見をいただいたことから、冬休み明けについても、ゆるやかスタート・ウィークを実施することといたしました。

実施期間につきましては、令和8年1月15日から19日までの平日3日間とし、主な取組といたしましては、「① 原則、午前授業とすること」、「② 給食は、児童生徒からの人気メニューを提供している『元気モリモリウィーク』として実施すること」、「③ 支援が必要な児童生徒を対象とした教育相談等は午後の時間に設定すること」、「④ 児童生徒は給食終了後に退下、教職員は定時退下とすること」、「⑤ 既に学校行事を入れるなどしている場合には、柔軟に対応すること」としております。

教育委員会といたしましては、冬休み明けの児童・生徒及び教職員の心身の健康に配慮した教育活動の推進が、不登校の未然防止と感染症リスクの軽減、さらには教職員の働き方改革につながるよう、各学校の取組を支援してまいります。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 よい効果が出たということでよかったです。3番の(2)の課題について確認です。

授業時数の確保とありますけれども、夏休みに実施する際に、授業時数は大丈夫なんですかという質問をしたら、もともとゆとりを持って授業時数は確保されていて問題ないという御回答だったんですけども、やはり、授業時数の確保というのは課題になるのかどうか。

それから、3つ目の「趣旨を踏まえた業務内容の精査」とはどういうことなのでしょうか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 まず、授業時数の確保については、前回、御答弁申し上げたとおり、各学校では余裕を持って、授業時数の確保に努めているということあります。

ただ、冬休みも、例えば5日とか、春休みもとか、そういう話になると、その時間の確保というのが、余裕がだんだんなくなってきてるので、それは考えていく必要があると。

あと、業務内容の精査というのは、ある学校においては、午前中で子どもは帰ってしまったということで、午後に会議を入れてしまう、そうすると本来の目的が達成されなくなってしまうこともありますので、そこは、きちんと我々のほうで、いま一度、伝達していかなければいけないことだと思っております。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 会議を入れたいですよね、現場の人は。それでは、指導課対応よろしくお願ひします。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 4の（1）のPTA連合会からの意見として、放課後児童会等の情報共有を丁寧に行ってもらいたいということなんですねけれども、丁寧に行われなかつたんじゃないかなというような声もちょっとあったんですけども、この辺の趣旨はどういうことでしょうか。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 教育委員会事務局教育部長。

今、村川委員からあったように、学校において、それぞれ多分、下校時間が異なってきて、その伝達というか、確認というのが、やっぱりうまくいかなかったところも実際あったようですので、そこも、先ほどと同じように、冬休みに実施するには、我々のほうで、いま一度、徹底してまいりたいと考えております。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 1の評価のグラフなんですが、児童・生徒が93%ということで、これは全児童に聞いた数字なんでしょうか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 いわゆるアンケートの回答者数または依頼等については、我々がいろんなアンケートを取るのに、働き方改革等もありますので、全部に調査をかけるというよりも、抽出で今回行った次第であります。

以上です。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 私は今回、学校が始まって――始業式が始まってから3日間、子どもたちを見ていたんですけども、やっぱり初日、学校が始まった日は朝もすごく暑くて、おはようと声をかけても、なんかすごくだるそうな感じだったんです。それは、大人でも休み明けというのは、どうしてもそうなると思うし、その日は朝

からすごく暑かったです。

次の日も、観察してみようということで来てみたら徐々に変わってきたんですけども、6年生はもう、修学旅行が目の先にあるから、もう修学旅行に行くんだということを私に教えてもらっていたんですけども、低学年はやっぱり元気なくて、先生も3日間来ていたんだけれども、やっぱり、なんか元気がないなということを話していました。

3日目は、雨も降って、朝は涼しかったので、その日は、油川小学校の6年生は修学旅行に行って来なかったんですけども、やっと、ふだんに戻ってきたように私は感じました。

給食も出て、早く帰れていいねと言ったら、いいというふうな話をしていたので、それが子どもたちの本音だと思うんですけども、やっぱり今回はすごく暑かったとかいろいろな気象状況とかそういうのもあると思うんですけども、こういうのはやっぱり必要だと思うし、先生たちも見ることも大事だし、地域の人たちも、子どもたちを見ていると、多分、学校を休んでいたから、ふだんちゃんと右側を歩いているのが、変に動き回ったりする子どもたちもいるかも分からぬし、元気になっている子どもたちもいるかもしれないで、できるだけ——長い期間は私もできないんですけども、3日ぐらいとかだったら観察していきたいなと思っていますし、実質3日間観察して、そう思いましたので、今後も続けていって——私も一応見守っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。木下委員。

○木下靖委員 1の(2)の「教職員の業務負担と疲労感」のアンケート結果、若干なりとも業務負担と疲労感が増えたという意見もあるんですけども、それは先ほどのおれですか、授業は午前で終わったけれども、午後に会議を入れたので、その分が——授業に比べて会議をやるということが負担感につながっているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 今、木下委員がおっしゃったように、アンケートを取った学校の現状にもよると思うんですが、先ほど言ったように、課題として挙げられているものに入っておりますので、そういう部分も多分にあったのではないかと思っております。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」御報告申し上げます。

本調査は、文部科学省が生徒指導施策推進の参考とするため、毎年度、全国の小・中学校等を対象に、児童・生徒の暴力行為、いじめ、不登校等について調査し、その結果を公表しているものであります。

先般、10月29日に文部科学省から全国の調査結果が公表されましたので、令和6年度における青森市の公立小・中学校の概要について、全国・青森県と比較する形で御報告いたします。

初めに、資料の表紙についてですが、全国及び本市の不登校児童・生徒数の推移を表したグラフとなります。グラフからも分かりますように、令和6年度の本市の不登校児童・生徒数は、小・中学校ともに、コロナ禍以降、初めて減少傾向に転じました。

それでは、配付資料1ページを御覧ください。

不登校の児童・生徒数につきましては、小・中学校の合計で528人となっており、令和5年度と比較すると83人減となっております。不登校児童・生徒528人のうち、令和6年度中に登校できるようになった児童・生徒の割合につきましては、小学校が72.9%と全国より42.2ポイント高く、中学校は61.4%と全国より31.6ポイント高くなっています。1000人当たりの不登校児童・生徒数につきましては、小学校では17.3人と全国・県より少ない状況にあり、中学校でも53.6人と全国・県より少ない状況にあります。

先ほど、資料の表紙でも御説明しましたが、コロナ禍以降初めて、本市の小・中学校の不登校児童・生徒数が減少しました。現状の考察につきましては、全国の不登校児童・生徒数が増加傾向にある中、本市では小学校・中学校とともに減少に転じております。「登校できるようになった児童生徒の割合」は、全国の約30%に対して本市は約7割と3年連続で高い数値を維持しております。また、1000人当たりの不登校児童・生徒数につきましても、小学校、中学校ともに全国及び県よりも少ない状況となっております。これらは、個別のプログラムによる支援や校内教育支援センターの活用、関係機関との連携、教育相談会の実施などによる支援の成果と考えているところであります。

今後の対策につきましては、不登校対策として、引き続き、児童・生徒及び保護者と面談し作成する個別のプログラムを活用した支援や関係機関との連携による支援、全小・中学校に設置した校内教育支援センターを活用した支援の充実を図っていくこと、不登校等特認校の取組や各学校に設置した校内教育支援センターによる支援の成果と課題を明確にし、さらなる支援の充実を図っていくことが必要であると考えております。

次に、配付資料2ページを御覧ください。

いじめにつきましては、令和6年度の小・中学校のいじめの認知件数は、小学校1502件、中学校525件、計2027件となっており、令和5年度より98件の減となっております。いじめの解消率につきましては、78.7%と、令和5年度より0.2ポイ

ントの増となっております。

いじめが解消した状態とは、3か月間いじめがない状態が続いていることとなっておりますことから、1月から3月までに認知したいじめにつきましては、当該年度では解消していないものとして取り扱うこととなります。

1000人当たりのいじめの認知件数につきましては、小学校が132.2件、中学校が84.7件と、小・中学校ともに全国・県よりも多くなっております。国では、いじめの積極的な認知について、極めて肯定的に評価をしており、本市のいじめについては、積極的な認知がなされている中でも減少傾向にあります。

現状の考察につきましては、いじめの認知件数につきましては、青森市いじめ防止対策マニュアルが浸透し、昨年度に引き続き、学校による積極的な認知や組織的な対応がなされており、解消率も約8割前後で推移しております。

そのような中、認知件数が昨年度よりも減少していることについては、積極的な認知がなされる中でも、夢や志を持たせる教育活動を推進し、授業や学校行事等において、児童・生徒一人一人のよさや可能性の伸長を支えてきたことにより、いじめが起こりにくい風土が醸成されつつあるものと捉えております。

一方、SNSを介したいじめを起因とする事案に対して、保護者からの重大事態を訴えるケースが見られております。今後の対応につきましては、校内いじめ防止等対策委員会による未然防止・早期発見・早期対応、夢や志を持たせる教育活動の一層の推進を図っていくこと、子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための7か条、「ネット・スマホのある時代の子育て 保護者が正しく知っておきたい4つの大切なポイント」などを活用して、学校・家庭・地域、さらには関係機関との連携の一層の充実を図っていくこと、いじめの態様については、冷やかしやからかい等が多いことから、児童・生徒の言語に関する指導や休み時間等における、校内での見守り体制の充実を図っていくことが重要であると考えております。

最後に、配付資料3ページを御覧ください。

暴力行為につきましては、対人、器物損壊を含め、発生件数は、小・中学校の合計で367件となっており、令和5年度と比較すると72件の増となっております。

また、1000人当たりの暴力行為の発生件数につきましては、小学校が24.6件、中学校が14.2件となっており、小学校については全国・県より多く、中学校については全国より多く、県より少なくなっております。

暴力行為につきましては、同一の児童・生徒が暴力を繰り返す事案についても報告しております。現状の考察につきましては、暴力行為については、いじめの認知について教職員が児童・生徒の行動観察や指導をより丁寧に行うようになった結果、それに伴う形で、暴力行為も把握される件数が多くなっていると考えられます。また、報告を受けている事案の中には、発達障害等の障害を背景とした、二次的な問題として暴力行為が起こっているケースや、暴力行為を繰り返すケースも見られております。

今後の対策につきましては、引き続き、児童・生徒へのささいな変化を見逃さず、きめ細かな指導・支援を行うことや、夢や志を持たせる教育活動を推進していくこと、校内支援委員会を中心とした特別支援教育のより一層の充実を図るとともに、スクールカウンセラーと連携しながら支援を必要としている児童・生徒へのきめ細かな支援を行っていくことが重要であると考えております。

教育委員会といたしましては、不登校やいじめ、暴力行為等、生徒指導上の諸課題については、相互に関連があるものと考えており、引き続き、小・中学校が家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、諸課題の未然防止・早期発見・早期対応・再発防止に努めるとともに、夢や志を持たせる教育活動を推進し、児童一人一人が充実した学校生活を送ることができるよう、各学校を支援してまいります。

報告は以上となります。

○**小倉尚裕委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** 不登校はすごく減少しているんですが、今年度から始まったんですけども、特認校の利用状況というのは、どういう状況でしょうか。

○**小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**武井秀雄教育委員会事務局教育部長** 特認校の利用状況につきましては、今、持っているデータで、特認校に籍を動かした子どもが 23 名、小学校で 12 名、中学校で 11 名と把握しております。

○**小倉尚裕委員長** 柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** 校内教育支援センターの利用状況というのはどうでしょうか。

○**小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**武井秀雄教育委員会事務局教育部長** 今、私の手元にデータがないので、後ほどお伝えいたします。

○**小倉尚裕委員長** 教育長。

○**工藤裕司教育長** 教育部長のほうから直近のものは把握していないというようなことで御発言させていただきましたが、昨年度は、およそその数字ですけれども、市内の小・中学校で 600 人程度が校内教育支援センターを利用して、その半分が通常学級に戻っているというような報告を受けています。

○**小倉尚裕委員長** ほかに発言はありませんか。相馬委員。

○**相馬純子委員** 不登校の数は減少傾向ということで、教育委員会の御努力が数値になって表れているのかなと思って、うれしく思っていますが、いじめについて、積極的な認知がなされている。これはいいことだと思うんですが、やはり、青森市はちょっと認知件数が、全国に比べて多いなと思いました。暴力もそうですけれども。

現状の考察の3つ目です。SNSを介したいじめですが、保護者から重大事態を訴えるケースが見られていると。詳しいことはお話しできないとは思うんですけれども。

ども、どれぐらいの件数で、その後どう対応なさったのかを答えられる範囲で。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 いわゆるそういうＳＮＳを介した重大事態の訴えは、現時点では1件あります。詳しい内容はちょっとお話しできません。

○小倉尚裕委員長 相馬委員。いいですか。

○相馬純子委員 はい。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「不登校児童生徒のための給食体験会について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会教育部長 不登校児童・生徒のための給食体験会の概要について御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

趣旨といたしましては、これまで、様々な事由により学校で給食を食べる機会がなかった、あるいは少なかった児童・生徒に対し、浦町中学校を会場に給食体験会を実施することにより、今後の学校生活に希望を見いだし、夢や志の実現に向けた一歩を踏み出す機会となるよう、11月13日、21日、26日の3日間を試行日として、今後、特認校等での実施につなげることも視野に実施しているものであります。

対象児童・生徒には、既に各学校から申込み用チラシが配付されておりますが、希望する保護者が二次元コードから申し込むことができるようになっており、希望者は保護者送迎等により浦町中学校に移動、浦町中学校図書室——N i k e ランチルームにて喫食するという流れとなっております。また、希望者は校内教育支援センターの見学や、個別相談をすることもできます。

なお、給食体験会は、地域の協力を得て実施するものでありますが、今回の体験会では、浦町中学校区のCSの委員や浦町中学校図書ボランティアの方々の御協力の下、児童・生徒が学校で給食を食べることは楽しい、学校に行ってみようかなというような気持ちになるよう、受け入れ体制を整えて実施しております。

11月13日に開催した1回目の体験会では、小学生4名、中学生2名、保護者6名の計12名の方に御参加いただいたところであり、2回目、3回目の体験会についても、現在、申込みを受け付けている状況です。

教育委員会といたしましては、この給食体験会が、不登校児童・生徒にとって夢や志の実現に向けた一歩を踏み出す機会となることを期待して、この取組を支えてまいります。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「熊出没に係る学校の対応について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会教育部長 「熊出没に係る学校の対応について」御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

今年度、4月1日から11月14日までの期間における熊の出没件数は本市全体で300件でしたが、そのうち、学校が対応したのは75件となっており、対応した中学校区は13中学校区の計33校となっております。

学校の対応といたしましては、熊の出没場所、目撃内容、時間等の状況に応じて対応することとし、中学校区の校長が協議の上、原則として小・中学校で同一の対応をマチコミにて発信しております。

また、地域・関係機関との連携につきましては、コミュニティ・スクール会長を通じて、当該学校運営協議会や町会長等の方々への情報提供及び見守りの協力、警察へのパトロール強化の依頼もしております。

さらに、児童・生徒の安全確保につきましては、保護者送迎を依頼した場合は、児童・生徒の受入れ時間を柔軟に設定していること、自宅近隣のほかの保護者に送迎を依頼する場合は、依頼元保護者が学校に連絡することで可能としていること、教職員の安全を確保するため自家用車での学区巡回・登校指導を実施していること、体育や部活動等の屋外での活動を中止していること、玄関及び1階教室窓等の施錠を徹底していることなどの措置を講じております。

なお、出席の取扱い及び学習については、送迎が困難な場合等、熊出没に伴い登校を控えた児童・生徒は出席扱いとしているほか、1人1台端末を活用してリモート授業、プリント課題等での学習を実施しております。加えて、学校が整備する危機管理マニュアルに「クマ対応」を追加し、適切な対応ができるよう体制を整備しているところであります。

教育委員会としましては、児童・生徒の命を守ることを最優先とし、8月25日付文書「登下校及び校外での教育活動時における熊への対策について」において、校外学習等の変更・延期・中止の検討等を各小・中学校へ指示するとともに、指導主事による登下校時の巡回等に係る支援及び熊対策グッズの配布や、警察等、関係機関との綿密な情報共有と連携を継続して行っています。

また、11月6日付文書「クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保について」において、「クマ対応」の危機管理マニュアルに基づいた対応の徹底を指示するとともに、11月11日に臨時校長会議を開催し、児童・生徒の安全確保を第一とした対応を確実に行うよう指示したところです。

今後におきましても、児童・生徒の命を守ることを最優先とし、保護者・地域の御協力を得ながら対応を継続していくこととしています。

報告は以上です。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。工藤委員。

○工藤夕介委員 2の(5)の危機管理マニュアルのところなんですが、「学校が整備する危機管理マニュアルに『クマ対応』を追加し」ということなんですか。これは、各学校共通の内容になるんでしょうか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 委員会のほうで盛り込んでほしい内容等については指示しております。ですので、各学校、基本的には児童・生徒の命を守ることを最優先に——熊ですので、向かっていくことはできないので、やっぱり保護者送迎が基本になるかと思いますけれども、その対応をしているところであります。

○小倉尚裕委員長 工藤委員。

○工藤夕介委員 11月14日に関係閣僚会議で決定された、国のクマ被害対策パッケージというのがありましたけれども、こちらを受けて、今後、マニュアル改訂とか、そういうお考えなんでしょうか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 今、工藤委員からお話をあったように、これから、国からも文書が来るかと思います。それに合わせて、我々のほうでも各学校に対して、マニュアルの見直しを図っていくようにしていきたいと思っております。

以上であります。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 今回11月17日、沖館地区に熊の目撃情報があったっていうことで、いろんな課題がちょっと浮き彫りになりました。

それは別として、教育委員会として、沖館小学校・中学校、篠田小学校に対する熊出没・目撃情報を得て、どういうふうに動いたのか。時系列順で報告いただければ。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 11月17日の動勢についてですが、朝7時45分、ちょうど児童・生徒の登校時になるかと思うんですが、いわゆる熊らしいものが見受けられたということで、警察のほうが登校時間もあることですので、気を利かせてというか、警察のほうから指導課のほうに速く情報提供がありました。それを受けまして、7時50分に沖館・篠田小学校、沖館中学校に第一報を提供しております。あわせまして、7時55分に指導課から職員を2名、当該校に派遣しております。もう登校している最中ですので、8時5分に各学校で、どういう登校状況であるか、出欠確認しております。特段の変化もなかったんですが、熊による変化は

ないです。所在がつかめてない児童・生徒もいませんでしたので。学校では8時30分にマチコミで、保護者に対して、いわゆる情報提供しております。熊らしいものが見受けられたという情報であります。詳しい内容については、また、後で情報提供するということで、8時30分に、まず第一報で保護者の方に流しております。

それ以降、9時半頃から、再度、指導課の職員が学区巡回を繰り返しました。11時に学校の方から、マチコミで保護者に下校時刻、これについて情報発信しております。午後に、翌日の登校に際して、保護者送迎等について指示を出したところであります。

以上であります。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 最終的には、目撃情報があったのは警察からということなので、担当は市になるので、市からの連絡は何時ぐらいにありましたか。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 我々、ちょっと市からの情報があったのかは、現時点ではちょっと何時と明確に……。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 連絡はありましたか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 はい。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 分かりました。いや、教育委員会は教育委員会できちっと形ができるで。ですが、私も8時に外にいまして、パトカーが町内を歩くのは別に普通に歩くので、あれ、パトカーが歩いているなど、ずいぶん丁寧に歩くなとは思っていました。

学校の生徒は、8時でもうほとんどないので、それはそれでいいんだけども、その後、いろんなデマが飛び交いまして、ちょうど、13時から民生環境常任委員会のカダる会をやっていまして、ちょっと見に行つたんだけども、そこではあまり話題にならなくて、ただ、会う人から、いわゆる根も葉もないような話がぽんぽんぽんと出てきたんです。最終的に熊がどうなったかというのは、あまりにも何にも連絡ないもんだから、私も17時前に市に連絡して、今も行方不明だと。

夜にちょうど除雪の説明会——町長だけの会議をやったときに、皆さん、大変なんだと、港湾の公園で熊が歩いていると。

なんも根も葉もない話があちこち飛んでいて、新田の町長は、熊の足跡があるということなんだけれども、委員会として、この沖館地区を巡回してやってくれてることに関しては感謝を申し上げます。これはこれでいいんですが、そのほかの問題・課題がいっぱい出てきて、子どもたちの送迎も、皆さんから聞いてちゃんとやっているなと聞きましたので、ここはここで安心なんですが、ほかですよね。町会に何か1つ聞かれても何も分からない、そこが問題で。これはここでは関係ない

話です。ただ、私の話。

なので、これからも、最終的に熊どうなったかというのは確認して、最後にきちっとした——教育委員会として、送迎なしとか、解除をやっていただければと思います。市は市で、これからちょっと聞いてみたいと思いますけれども、子どもは熊に——まあ、大人も熊に勝てないけれども、ぜひとも情報を、今のような形できちっとやっていただいて、もうどこに熊が出ても不思議ではないので、やっていただければと思います。

11月17日は御苦労さんでした。それだけです。

○小倉尚裕委員長 これ、私からも一言。

浪岡中学校学区では13件。これは、こっちからすれば、全然桁が違うという話で。今日は、浪岡の教育事務所の学務課長もいらっしゃいます。浪岡地区では、防災無線で朝から37地区の町会に防災無線で、今の熊の状況を全て毎日流しています。これは、やっぱりSNSがいくら進歩しても、最終的には、アナログの放送を聞いて、今の現状を確認する、これがいかに大事かというのを改めて、今回の件で認識しました。

本当にやっぱり、今、藤田委員からもありましたけれども、デマとかそういうのが出る中で、ちゃんとした放送で、今、現状はこうです、何をどういうふうにしています、これを明確にするというのは、いかに大事かというのは、今回、改めて認識しました。浪岡地区では13件——とんでもない、うちの地区の周りでも出ています。どこの地区でも全然います。

そういう意味で、改めてこのデジタル・アナログの違いというのは、改めて確認しています。

○小倉尚裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑をこれにて終了いたします。

○小倉尚裕委員長 そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 先ほど柿崎委員のほうから、校内教育支援センターの利用状況について、御質疑がありましたけども、10月時点で398人の利用がある状況であります。

以上であります。

○小倉尚裕委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 10月の文教経済常任委員協議会で、11月から始めたラーニングについての申込者数を聞きました。

そのときは、まだデータが出ていなかったので、もし分かっていたら申込者数を教えてください。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 11月14日時点の数になりますが、小・中学校合わせて、合計で171名、小学校は137名、中学校が34名となっております。以上であります。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 結構申請者がいたなというのと、行かない、やっぱり行けない児童・生徒への配慮とか、保護者も含めてなんですかけれども、そういうのをどういうふうに——教育として、やっぱりやる必要あるのかなというのを思っているので、その辺のところは、しっかり見ていくてほしいなというふうに思います。

あと、11月上旬に、図書のリサイクルが今年も2年目で行われていて、大変盛況だったという話を聞いているので、去年との比較だと、今年寄せられた声だとか、そういうのがあったら、ぜひ教えてください。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 実施の報告ということで、11月1日土曜日と11月2日日曜日に市民図書館8階の会議室で開催しました。

昨年は1人5冊ということだったんですが、今年は1人20冊ということにしております。来場者ですが、11月1日が258人、11月2日が210人で合計468人に来ていただきました。

譲渡の資料の数は、11月1日が2038冊、11月2日が1453冊で合計3491冊です。

主な意見ですが、ちょうど譲渡冊数は20冊がよい、人数制限・時間制限をしないほうがいい——これは昨年に時間制限したことがあります。また参加したいと思う、あと子どもの本がたくさんあってよかったです、よい取組だと思うので今後も継続してほしいといった御意見がありました。

以上です。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 ありがとうございます。

○小倉尚裕委員長 ほかにありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 除雪の件で、教育委員会にお願いがあります。去年に対策本部ができてから、除雪のため校庭の開放というのがありました。周知が徹底されていなくて、終わってから知った町会とかもあったと聞いていました。

油川地区は、比較的うまく回っていたし、その前から、校庭を使わせてもらっているというのもあったんです。だから、今年は、あらかじめ雪捨場というか、雪を寄せるのは、機械ではなくて、いわゆるスノーダンプで押して持っていくっていうところを、早めに開放していただければなというのがお願いです。

もう1つあります。ホタテに関してですけれども。

内閣総理大臣が替わりました。農林水産大臣も替わりました。この間、報道を見ていたら、広島のほうのカキが、高水温プラスアルファいろいろで大変な状態になって、大臣のほうで調査しなさいというのを——要望とかでいくんじゃなくて、大臣

のほうからもう出しました。

いろいろネットを見ていたら、日曜日の日、農林水産副大臣が油川漁港に来て、それを宮下知事が説明していたというのが、テレビで見たわけじやないんですけれども、ネットにまだ残っていますけれども、そういうふうに向こうからも動き始めたというか、スピード感が出てきたと思うので、多分知事もいろんな政策とかを出してくると思いますので、本調査の結果がまだ発表されていませんけれども、市のほうも、それにのっとって——本当に悪い状況だと思いますので、いろいろやっていただければという要望です。

以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)